

取り組みについては、関係部局と連携しながら、下記の事項に留意する。

情報の内容・伝え方の改善

- ① 民間企業、研究機関から提供される防災情報への活用が検討できるよう、情報収集すること。
- ② 情報を見に行かなくても受動的に届くような提供方法を継続的に検討・議論すること。
- ③ 土砂災害警戒区域の範囲だけでなく、土砂の流れる力や流れる深さなど住んでいる地域の危険性がより伝わるような情報を加えること。
- ④ 防災情報や防災学習に用いる教材等については、実際に発生した災害の動画と組み合わせる等、伝え方を工夫していくこと。

情報の受け手の理解及び意識の向上

- ① 健康福祉部局と連携し、健康福祉の分野にも防災学習の場を展開していくこと。
- ② オンライン出前講座による学習対象の拡大のほか、対象者に合わせた教材の作成にも取り組んでいくこと。
- ③ 水害・地震とは異なる土砂災害の特性を強調した知識の普及に取り組んでいくこと。
- ④ 市町村の個別避難計画の作成・更新・実行等を支援すること。
- ⑤ 防災学習等リソース情報の一元化が重要。

避難所に対する不安の軽減

- ① 施設の体験等、避難場所への抵抗感を和らげる取り組みを検討すること。
- ② マンションやRC造等丈夫な建物を避難先の候補として避難を促進する方策等を検討していくこと。
- ③ 中山間地での避難場所を確保するため、施設の危険度を評価するマニュアルを活用してもらうよう、積極的に周知すること。
- ④ 避難場所や避難路について、行政と住民とでの意見交換のもと計画を作成するための支援も検討すること。